

# 「シンガポール食の商談会2012」を開催しました。

福岡銀行は、8月22、23日の2日間にわたり、シンガポール食の商談会

「JAPANESE FOOD TRADE FAIR IN SINGAPORE 2012」を開催しました。今回は、本商談会の模様をお伝え致します。

本商談会は、昨今日本食がブームとなっているシンガポールにおいて、同国に駐在員事務所を置く地方銀行5行が共同で開催したものです。福岡銀行は、九州の地方銀行では初めての参加となりました。日本からは39社が参加、このうち福岡銀行からは9社のお取引先にご参加頂きました。一方バイヤー（百貨店、スーパー等の買い手側）は、在シンガポールの日系企業の他、現地のバイヤー等約150社が来場して、日本語、英語、中国語が活発に飛び交う場面が多く見られる等、シンガポールならではの商談会となりました。

シンガポールは、国民の所得水準が高く日本の食産品を購入出来るマーケットが存在するだけでなく、世界中から人が集まっている国でもあることから、周辺諸国や世界各国への販売展開に向けた登竜門となり得るポテンシャルもあると言われています。今回参加された企業からは、「これらのマーケットに期待することはもちろん、現地のバイヤーから自社の商品に対する意見を直接聞くことが出来、今後更なる商品開発に繋げたい」等の声が聞かれました。また、シンガポールの小売価格帯や人々の嗜好といった現地ならで



国際色豊かなバイヤーも来場



商談の様子



はの食品事情を実感出来る良い機会となったようです。

一方、現地のバイヤーは、シンガポールではまだ馴染みの薄い、日本の目新しい加工食品や高品質な商材を求めて参加企業の説明を熱心に聞き入り、価格、味、賞味期限の長さ、あるいは日本に比べ規制が厳しい人工甘味料の有無等について高い関心を寄せていました。

2日間の参加企業の商談件数は、1社当たり平均12件を超え、商談会終了後に参加企業に対して実施したアンケートでは、「満足」または「ほぼ満足」と回答された企業が全体の約8割と高い評価結果となりました。今後開催予定の海外商談会についても「是非参加したい」「参加を検討したい」等、参加に前向きな声も頂いております。

これからもシンガポール駐在員事務所では、日本からの進出や輸出する際に必要なシンガポール内での物流に関する情報あるいは現地の輸入規制に関する留意点等、お役に立つ情報をご提供出来るよう努めて参ります。ご相談の際は、最寄りの各営業店を通じてお気軽にご連絡ください。

(シンガポール駐在員事務所 酒口 昇)

